

## 広域計画の改定について

平成 24 年 10 月  
本部事務局計画課

現行の広域計画では、「計画の期間は、設立当初から平成 25 年度までの概ね 3 年間とし、計画期間の満了年度に見直しを行い、改定することとする。」とされている。

京都市、神戸市が正式に加入したことから、9 月以降、平成 25 年度内の連合議会議決に向けて下記により広域計画の見直しに着手する。

### 記

#### ◆ 検討の進め方

1. 広域計画改定に資する基礎資料を収集・分析（平成 24 年度）
    - ・ 関西に係る基礎的データの収集・整理
    - ・ 関西広域連合構成府県市等の長期計画の分析 など
  2. 連合協議会有識者分科会の活用により幅広く意見を聴取（平成 24 年度）
    - ・ 開催時期等：平成 24 年 9 月以降 3 回程度
    - ・ 出席者：協議会会長、有識者委員及びゲストスピーカー等
  3. 関西広域連合広域計画策定委員会（仮称）設置による審議（平成 25 年度）
    - ・ 開催時期等：平成 25 年 4 月以降 3 回程度開催
    - ・ 構成：関西広域連合協議会有識者、各分野別計画策定委員会代表等
  4. 構成府県政令市議会への報告、構成府県内市町村長との意見交換の実施（平成 25 年度）
    - ・ 開催時期等：構成団体の協力のもと、平成 25 年度の中間案及び原案の作成段階で実施
  5. 内部検討組織による検討・調整
    - ① 広域計画改定参与会議（仮称）（平成 24 年度～25 年度）
      - ・ 開催時期等：平成 24 年 9 月以降 25 年度末まで必要に応じ随時開催
      - ・ 構成：本部事務局参与（各府県市企画担当）及び各分野局長
      - ・ 事務局：本部事務局計画課
    - ② 分野別計画参与会議（仮称）（平成 24 年度～25 年度）
      - ・ 開催時期等：平成 24 年 9 月以降 25 年度末まで必要に応じ随時開催
      - ・ 構成：分野局長及び参与
      - ・ 事務局：各分野事務局主務課
- 事務担当者会議（平成 24 年度～25 年度）  
有識者分科会、計画策定委員会等の意見を踏まえた連絡調整・検討・整理
- ・ 開催時期等：平成 24 年 9 月以降 25 年度末まで必要に応じ随時開催
  - ・ 構成：本部事務局各課、分野事務局関係課、構成府県市企画担当課
  - ・ 事務局：本部事務局計画課

#### ◆ 改定スケジュール

- 平成 25 年 8 月：連合委員会、連合議会に中間案を報告  
平成 25 年 10 月：連合協議会に中間案を報告  
平成 25 年 12 月：原案を連合委員会、連合議会に報告、パブリックコメントの実施  
平成 26 年 3 月：成案を連合議会に上程

## ◆ 主な論点案

### 1. 広域計画の期間について

成長途上にある関西広域連合の広域計画の期間は3年間

### 2. 次の3年間で広域的に取り組むべき事務について

#### ①規約第4条第9号の規定により取り組んでいる企画調整事務

- ・エネルギー関係（関西におけるエネルギー政策のあり方、自然エネルギーの普及、省エネ・節電の推進など）
- ・広域インフラ関係（道路、空港、港湾、鉄道等の整備・管理など）
- ・関西イノベーション国際戦略総合特区に係る具体的事務
- ・首都中枢機能バックアップに係る具体的事務

#### ②新たな広域的行政課題への対応

- ・教育、人材育成
- ・労働
- ・地域振興
- ・福祉

#### ③その他

- ・農林水産業関係（ビジョンの策定、地産地消運動の推進など）
- ・観光振興と文化振興を分離・独立させ、文化振興の具体的事務を記述
- ・行政委員会や消防学校、府縣市海外事務所、公設試験研究機関の一体的な運営

### 3. 国出先機関の移管に伴う事務の取扱について

#### ①国出先機関の移管は平成26年度中を予定しているが、平成25年度中に改定する広域計画にどこまで記述するか

#### ②事務等移譲計画と広域計画との整合性

- ・既存の連合事務と国出先機関の移譲事務を整理・統合する必要

例：経済産業局事務と広域産業振興局事務

地方環境事務所事務と広域環境保全局

経済産業局事務・地方環境事務所事務とエネルギー検討会関連事務

地方整備局事務と広域インフラ検討会関連事務

### 4. 広域計画改定と分野別計画

#### ①広域計画は、関西広域連合としての骨太の方向性を示す

#### ②広域計画には現行の分野別計画のエッセンスを記述

#### ③広域計画の見直しに向けた検討の中で、新たに取り組むべきこととなった各分野ごとの事務については、必要に応じて分野別計画の改定も視野に検討

### 5. 関西が目指すべき将来像について

- ・現行の広域計画に記載されている将来像を踏襲すべきか、見直すべきか

### 6. 関西広域連合のガバナンスのあり方について

- ・分野事務局は担当府県にそれぞれ設置されており、さらに国出先機関が移管された場合を想定すると、広域計画の進行管理（PDCAサイクル）について、分野別計画の進行管理との整合性を図りながら、組織体制を含めた適切な仕組みを構築すべきではないか